

# 議会運営委員会 行政視察報告書

期 間：令和元年11月11日（月）～13日（水）

視 察 先：兵庫県宍粟市、兵庫県小野市、大阪府箕面市

視察項目：議会運営と議会改革の活性化について

参加委員：委員 長 近 沢 弘 幸  
副委員長 松 本 雅 祐  
委 員 小 田 雅 一 大前 昭代  
太 田 幸 一  
議 長 鶴 岡 恵 司

## ■兵庫県宍粟市

### ◎議会運営と議会改革の活性化について

- 議会基本条例について
- 市民懇談会（議会報告）・意見交換会について

#### 《視察時の状況》

- 視察日時 11月12日（火） 9：30～11：00
- 視察場所 宍粟市役所
- 応 対 者 宍粟市議会 東議長  
広報広聴常任委員会 大畑委員長  
議会運営委員会 実友委員長  
議会事務局 小谷次長

#### 《宍粟市の概要》

宍粟市には、兵庫県中西部に位置し、兵庫県下最高峰の氷ノ山を初めとする 1,000メートル級の山々がそびえ、その山々を源とする一級河川揖保川や日本名水百選の千種川を中心とした人々の営みがある町である。平成 17 年 4 月 1 日に宍粟郡山崎町、一宮町、波賀町及び千種町が合併して宍粟市が誕生した。人口 37,709 人、世帯数 14,645 世帯（H31.4.1 現在）。面積は 658.54 km<sup>2</sup>



#### 《視察の目的》

深川市議会では平成 28 年に議会改革特別委員会を設置し、「市民に開かれた議会」「議会活動の情報発信」にむけ、議会改革を進めており、主な取り組みとしては議会だよりのリニューアルや議会報告会（2 回）・意見交換会（各種団体と 5 回）などを開催してきた。今期は「深川市議会基本条例」の策定と更なる改革を進めていくため、他市

の取り組みを学ぶもの。

## 《視察地選択の理由等》

宍粟市議会は、議会の全員協議会で協議した中で「宍粟市議会基本条例」を平成 23 年 4 月 1 日に施行し、令和元年度は議会基本条例の検証を行っている。議会改革では、お出かけ市議会（常任委員会ごとの意見交換会）の実施や、市民懇談会（議会報告会）を各地区で開催（ワークショップ形式での開催）し、平成 29 年度には議会広報モニターも実施するなど、議会改革の先進地であるもの。（2018 年度議会改革ランキング兵庫県 9 位）



## 《主な質疑》

- Q 「お出かけ市議会」で意見交換を行っているが、実施主体は広報広聴常任委員会か。
- A 「お出かけ市議会」の実施は各常任委員会が行い、広報広聴常任委員会は実施をお願いしている。
- Q 市民懇談会や議会報告会はどの委員会が主体となっているのか。
- A 「議員と語ろう」（議会報告会）については、企画立案は全て広報広聴常任委員会が行い、全員協議会に報告し、賛同が得られれば実施をしている。  
ワークショップ形式で議論し、関係常任委員会ごとに、結果をまとめている。
- Q 地域にあった意見交換会に対する考え方について。
- A 合併市であるため、本庁舎以外の地区を市民局という位置づけをしており、意見交換会を行う前には、各市民局と事前打ち合わせを行なっている。
- Q 政策提言についてはどう行なっているのか。
- A 議員発議による条例を制定した。また、お出かけ市議会を通じて提言をしたものでは、市内バス料金の軽減や、車イス利用者の搭乗の低床バスの増便など実現した。
- Q 全体協議会を設けた背景とその重要性はなにか。
- A 宍粟市議会では長くこの仕組みがあり、定例で原則毎月 1 回の開催である。全議

員への連絡や各委員会からの報告を行っている。その他、協議や調整を行う場として必要であると考え。

Q お出かけ市議会を7会場で行い、ワークグループの議員数を8人から4人に見直しているが、配置等の工夫をしているのか。

A 2つの常任委員会で分けている。新人議員も2年が経過し、両方の常任委員会委員を経験しているため、今後自治会単位で開催することも考えると、少人数で頑張っていくという思いを込めて、今年度は人数を減らして実施していくこととした。



## 《所 感》

### ～松本副委員長～

議員は、住民福祉の向上と地域振興を推進することが仕事であり、そのためにも、議会側から市民の皆様の声をお聞きすること、また、政策提言できるような仕組みづくりを深川市議会として構築していくことが重要と考える。

議会が行使できる権限を条例化して、市民の皆様に信頼される議会、開かれた議会の構築を「チーム議会」として全力で取り組む考えであり、その基礎となるのが「議会基本条例」の策定である。今後も議会の情報発信ができるよう議会改革を推進していく。

### ～太田委員～

兵庫県中西部に位置する宍粟市は、岡山県と鳥取県境に接し、面積の9割が森林で、標高も兵庫一である。市庁舎は高台でため池の上に懸かっている建物であり、現庁舎の1km先に耐震の庁舎建設が進行中であった。

宍粟市は歴史と伝統の街で、奈良時代編纂の「播磨国土記」では宍禾郡（しさわのこうり）として7つの郷を統括。日本で初めて麴から酒を造った日本酒発祥の地で「日本酒文化の普及の促進に関する条例」を議員提案で創るのは凄いと感じた。

## ■兵庫県小野市

### ◎議会運営と議会改革の活性化について

- ・議会調査研究活動報告の取り組みについて

#### 《小野市の概要》

小野市は兵庫県東播磨地区のほぼ中央に位置している。

明治22年の市制町村制施行により、小野村（のちの小野町）河合、来住、市場、大部、下東条、福田の村が誕生したが、昭和29年12月1日に小野、河合、来住、市場、大部、下東条の6つの町村が合併して市制を施行、昭和31年4月1日には、加東郡社町の久保木、古川を編入合併し、現在の小野市が誕生した。

神戸市と姫路市の二大都市のほぼ中央に位置し1970年代から1980年代にベッドタウン化し宅地化が進んだ。

古くからそろばんと刃物の生産など伝統工芸都市としても有名で、現在の人口は48,560人。面積は93.84 km<sup>2</sup>



#### 《視察時の状況》

- ・視察日時 11月12日（火） 14:00~15:30
- ・視察場所 小野市役所
- ・対応者 小野市議会 川名議長 久後副議長  
小林議員 平田議員 村本議員  
議会事務局 内山主幹

#### 《視察の目的》

全国初の議会基本条例は、北海道の栗山町において、平成18年5月に施行されたものであり、全国市議会議長会の調査では、平成30年の全国815市議会のうち521

の市議会で基本条例が制定されている。そのような状況の中で、議会基本条例は制定せずに、議会改革をしていくとした小野市の議会運営と議会改革について、経緯や考え方等について学ぶもの。

また、女性議員比率が県内トップ（議員 16 人中 7 人）であるなど、多様性を含む先進的な取り組みを学ぶもの。

## 《視察地選択の理由等》

市民に開かれた議会運営と、議会改革をさらに進めていくことを目的に、議員調査研究活動報告の取り組みと、議会報告会や意見交換会の取り組み、女性議員のなり手不足に対する取り組み等、議会基本条例を制定せずに具体的な取り組み内容や課題について視察することで、議会運営の参考にするもの。



## 《主な質疑》

Q 議会報告会や意見交換会のあり方を検討中であるため、小野市の取り組みを伺う。

A 小学校区ごとに意見交換会を行うため、地域のニーズをくみ上げることは大切であるが、それだけの内容にならないように、テーマを絞ったり、形式を変えたりして行っている。

Q 現在は女性議員比率が県内トップ（定数 16 人中 7 人）であるが、女性議員がいなかったころから変わってきたことや改善されたと思うことはあるか。

A 女性議員だけでなく自治会役員にも女性をださなければという機運が上がり、自治会役員に対しては、時限で助成制度もできた。会議規則中の欠席届理由に出産が加えられた。また、議場のある階に女性トイレが少ないため、本会議中の休憩時間の長さを配慮するなどしている。

Q 議会基本条例を制定しないとした経緯は。

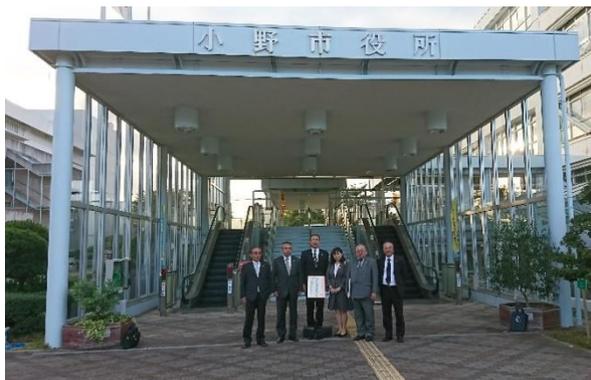
A 平成 18 年から、議会改革特別委員会を立ち上げ、議会基本条例については議論してきた。基本条例の有無にかかわらず、やるべきことは議会改革の中で取り組むという考え方である。

Q 議会調査研究事業の取り組みについて伺う。

A 平成 29 年度から政務活動費を廃止し、議会活動と位置付け、議員が目標を定め目的に合った調査研究経費を執行することとした。視察後は、全議員が参加する報告会において情報を共有し、他市の先進事例等は市職員も報告会に参加し、施策に反映できる仕組みづくりをしている。

Q 議会傍聴しやすいしくみとは。

A 事前申し込みにより、傍聴者の託児コーナーを設置し、市内の託児ボランティアサークルに委託している。



## 《所 感》

### ～近沢委員長～

市民に開かれた議会を目指し、議会傍聴を増やす工夫として、託児コーナーや手話通訳等の導入を行っており、毎年のべ 250 人を超える傍聴者がある。

議会と市民の懇話会では、定例会休憩中に傍聴者から質問を受けたり、また政務活動費を廃止して議会調査研究事業で視察や研修を、自ら企画立案し、議会の承認を経て実施し、視察後は全議員が参加する報告会で情報を共有するなど、開かれた議会と議会改革が進められている生の声を聞き、今後の議会運営の一助となった。

### ～大前委員～

小野市は人口 48,500 人、議員定数 16 人中女性議員が 7 人と画期的な議員構成で、議会基本条例を制定しないとされた分、議員自ら律する対応や、市民に対し開かれた議会を目指している。

議会も傍聴しやすく、本会議をユーチューブライブ中継、録画配信するのは勿論のこと、傍聴者用に託児所を設置、中学生の議会傍聴や議長との懇談会の実施、手話通訳、要点筆記の導入、定例会休憩中に傍聴者からの質問を受け付ける等、市民に議会を見てもらい、知ってもらい、参加してもらうために、あらゆる方法で取り組んでおり大変感心したこととともに、感銘を受けた。

深川市においてもぜひ参考とし、取り入れられる部分は積極的に取り入れ、生かしていきたいと強く思った。

## ■大阪府箕面市

### ◎議会運営と議会改革の活性化について

- ・議会報告会・市民との意見交換会について
- ・議会基本条例について

#### 《箕面市の概要》

箕面市は、明治 22 年の町村制施行により箕面村となり、昭和 23 年に町制施行により、箕面町と改める。同年萱野村、止々呂美村と合併、昭和 31 年には三島郡豊川村と合併して市制を施行し、翌年、茨木市の川合地区を編入し現在のかたちとなった。

大阪府の北西部に位置し、人口 136,000 人を有し、箕面新都心「かやの中央」国際文化公園都市「彩都」が開かれ、近年は箕面グリーンロードトンネルの供用が開始されるなど、環境を生かした新しいまちづくりへと発展している。面積は 47.9 km<sup>2</sup>



#### 《視察時の状況》

- ・視察日時 11月13日(水) 13:15~14:45
- ・視察場所 箕面市役所
- ・対応者 箕面市議会 二石議長  
中井議員 神代議員 中嶋議員  
議会事務局 喜多参事 高橋参事

#### 《視察の目的》

箕面市議会は、議会改革検討会議を設置し、開かれた議会を目指して、平成 30 年に議会基本条例を制定し、議会改革を推し進めている。

議会基本条例策定までの進め方とその後の検証や見直しの状況について、また、意見交換会については、地域別、分野別の開催をしており、その内容と進め方について学ぶ

ため。

## 《視察地選択の理由等》

箕面市議会は、マニフェスト大賞成果賞にノミネートされるなど、議会改革の先進地である。

箕面市議会の意見交換会では、グループに分かれ、各議員が市民とともにテーマに沿って意見を出し合う形式を取り入れており、今後の議会報告会や意見交換会の進め方の参考になるものであり、議会基本条例についても多くの熟議を重ねて策定しており、その経過等について調査・研究するもの。



## 《主な質疑》

Q 地域別意見交換会の進め方についてお聞きしたい。

A 小中学校区ごとに開催し、形式はテーブルディスカッションで行う。1 テーブルに5人から10人ぐらいでその中に議員が入って意見交換をする。受付、記録、写真、タイムキーパーなどの役割がある。開催の時間帯は平日や土日、午前や夜など、毎年少しずつ変えて、参加しやすい環境となるよう考えている。

Q 意見交換会のテーマはどう決めているのか。

A 班が決まれば、班が主体となり協議する。テーマを設定する班またはまったく決めない班など出てくる。

Q 全議員がメンバーの議会改革検討会議は、議会改革を行う前から全議員の協議会が存在していたのか。

A 検討会議が立ち上がる前までの議会改革の検討は、幹事長や会派代表者で構成する会議で行っていたが、全議員が一丸となって取り組んでいく体制が必要と考え、全議員参加の組織体ができたと。

Q 議会改革検討会議の進行役は議会運営委員会が担うのか。

A 設置規定により、進行は代表である議長が行う。専門部会で協議された提案項目

の最終決定を行う。

Q 平成30年に基本条例を制定しているが、その経緯や作業過程についてお聞きしたい。

A 基本条例の制定については、平成25年より検討はしてきたが、検討過程の意見として、条例であるからには条文に記載のことを実行しないと条例違反になるという面も慎重に協議してきた。

その後、様々な項目の議会改革の実践から、議会基本条例をこれまでの議会改革の集大成と位置づけ、平成28年に議会基本条例策定作業部会を設置することを決定し、以降19回に及ぶ作業部会を開催し、平成30年第3回定例会に上程し可決した。他市の条例を調べ、後発組の利点を生かし既に行っていることを明文化し、新たにやっていくことは条例を改正して充実させていくという、箕面市独自のやり方で制定していった。

Q 反問権を認めているのか。

A 議員に対して質問（反問）する「反問権」ではなく、議員が提起する政策や質問の意味の正確な把握のため（趣旨を確認するため）に「確認権」を付与している。（議会基本条例・議会会議規則）



## 《所 感》

～小田委員～

意見交換会の開催の考え方を聞く中で、市民との意見交換会で得た意見を精査し、市議会として報告書を作り、市民に公開していることは素晴らしい取り組みであると思う。

また、議会基本条例の制定においては、市議会として必要なことは何かを協議され、無理をせず、19回に及ぶ作業部会を開催し、全会一致で条例を作り上げたことは大きな成果であると感じた。